

### 実いある年に

校長 矢野 尊久

比較的暖かで穏やかな年明けとともに平成29年が始まりました。地域、保護者の皆様、本年もよろしくお願い申し上げます。

平成29年は酉年です。酉は「とりこむ」と言われ、商売などで縁起のよい年です。酉のつく年はもともと商売繁盛に関係するものが多いのですが、一方で酉年の由来にこんなものがあります。酉というのは、果実が極限まで熟した状態を表し、そこから物事が頂点まで極まった状態というように解釈されるようです。明保中学校のどの生徒もこの酉年で学習やスポーツで成果が得られる年にしてほしいと願っています。特に3学期は短い学期です。だからこそ、気を抜かずに最後のまとめになるようにしてほしいと願っています。1年生は中学生最初のまとめとして、2年生は次の最高学年への架け橋として、そしてなんとといっても3年生は、中学校生活、義務教育最後のまとめとして、自分という自分なりの「実」が実る、そんな学期になってほしいと願っています。

さて、本校の東京都教育委員会人権尊重教育推進校としての発表が今週18日に行われます。250名以上の市内の先生方そして参観の方が参観に訪れる予定です。生徒たちには始業式で礼儀正しく、人に優しい明保中生としてのすばらしい面が見せられるようにしてくださいという話をしました。そのためには日頃から心掛けている人権教育で大切にしてほしいこと「一番大切なことは一言で言うと自分のことも周囲の人のことも大切にするということ」について始業式で話をしました。人権尊重について頭で分かっているも実際に行動したり、結果に残したりすることはとても難しいことです。だからこそ生徒たちには、日常の生活の中で「自分も他人も大切にする」ことを意識してほしいこと、そしてその意識をもつことが人権を守る大切な一歩だと考えて行動してくれればと思っています。

研究発表ご参観いただき、ご指導、ご意見をいただければと思います。



### ◇東小学校4年生と文理台公園の清掃を行いました◇

12月19日に近隣の東小学校4年生と本校1年生が、文理台公園の清掃活動を行いました。この季節の文理台公園は落ち葉が多く、公園内の落ち葉を小学生と協力して集めるようしました。自分たちだけで行う清掃活動と違い、小学生の面倒を見ながら進める活動でしたので、本校1年生も戸惑いシーンもありましたが、次第に小学生のペースに合わせて清掃できました。朝の1時間だけを使った短時間の活動でしたが、帰りには持ってきた袋いっぱいの落ち葉が集まりました。

小中合同の活動として、今後も継続して行い予定です。



◇1月、2月の主な予定◇

1月21日	土	生徒作品展開始（きらっと）	1月31日	火	スキー教室帰校（2年生）
1月23日	月	生徒作品展終了（午前中まで）	2月1日	水	2年生振り替え休日
1月26日	木	3年生都立推薦入試	2月2日	木	3年生都立推薦入試発表
		スキー教室事前検診2年生	2月3日	金	入学説明会（新入生保護者対象）
1月27日	金	3年生都立推薦入試			
1月29日	日	スキー教室出発（2年生）	2月7日	火	スキー教室出発（1年生）

◇東京都教育委員会人権尊重教育推進校研究発表会の見所の案内◇

公開授業（13:30～14:20）

学年・組	教科等	単元名等
1年A組	学級活動	生活上の諸問題の解決
1年B組		
1年C組		
1年D組		
2年A組	社会	明治維新
2年B組	道徳	家族の深い絆
2年C組		内容項目 家族愛4－（6）
3年C組	技術	プログラム教材による最適な計測・制御システムの設計をしよう

中学生にもあり得る児童虐待に対してどのようにSOSを発信するかについて生徒が自分のこととして考えていきます。特に思春期の中学生は大人や周囲に対してサインを発しないために大きな虐待事故となるケースがあります。自分の人権を守るために……そして家族の人権を守るためにどうすればよいのかについて考えていきます。

明治維新、明治政府の諸改革によって近代国家の基礎が整えられ、人々の生活は変化します。その中で「解放令」の発布によって法律上の差別はなくなりました……しかし、これは被差別部落の人々を実質的に解放するための政策や差別意識の解消だったのでしょいか……

犯罪被害者の家族の姿を描いた話から、かけがいのない家族を失った深い悲しみと、そこから前向きに生きようとする姿に共感する中で、犯罪被害者の家族に対する周囲の不用意な発言や配慮に欠ける態度がもたらす問題について考えます……

高齢者や障害者について意識し、利用者が使いやすいように配慮しながら設計するにはどうしたらいいか……制作を通して生活をよりよくする実践的な態度を育てます。

**講演 講師 東京聖栄大学健康栄養学部教授 有村 久春 先生**  
**「思春期の自己形成に学ぶ - 生徒の人権感覚を育む」**

講師紹介

東京都公立学校教員になった後、東京都教育委員会指導主事、青梅市教育委員会指導室長、東京都公立小学校長をご経験され、その後は昭和女子大学教授、岐阜大学教授、帝京科学大学教授を歴任され、現在は、平成26年4月より東京聖栄大学教授を務められています。専門は教育学で生徒指導、カウンセリング研究ですが、歴任される中、文部科学省いじめ問題調査研究委員、学習指導要領作成委員、教育課程中央説明会助言者、社会性を育てるプログラム開発作成委員、人権教育に関する調査研究員、府中市教育委員会、東京都教育委員会生徒指導、教育相談に関する委員、いじめ・自殺予防対策会議座長等もなされました。著書も多く、改訂版 キーワードで学ぶ特別活動生徒指導・教育相談、新訂版 学級教育相談入門、カウンセリング感覚の学級経営ハンドブック：教師の自信と成長、教育の基本を学ぶー教師の第一歩を確かにする実践アプローチ等などの本があります。

当日のご講演では本校の研究の課題である人権課題「子供」についても詳しくうかがえると思います。

※先生による講演は1月18日 午後3時15分頃からの予定です。